



新年度予算 こどもの医療費窓口払いなしへ

(平成23年1月から)

3月定例会
会期3月1日~25日

一般会計316億6000万円

3月定例会議会は、3月1日~25日までの25日間で開催され、市長提出議案として、平成22年度一般会計予算案など33件、請願1件、意見書1件、決議1件です。慎重に審議した結果、請願は不採択、その他議案は原案のとおり可決されました。

一般会計予算

こどもの医療費の窓口無料化

鴻巣市では、県内で最も早く中学3年生までの医療費無料化が行われていました。

多くの市民から窓口払いをなくすよう要望があり、平成23年1月診療分から窓口負担が無くなります。これまで必要となっていた「こどもの医療費支給申請書」の提出が不要となり、受給者資格証の提示のみで受診できます。

なお、対象となる医療費は原則として市内の医療機関で受診したものに限られます。

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等の医療費の受給対象者のうち15歳までの方の受診についても同様となります。

総合的教育施設の候補地は北新宿か？

問 合併前の吹上町の基本構想案の中に、総合的教育施設がありました。現在の進行状況はどのような状況ですか。

答 吹上町の時の計画と庁内検討委員会の報告書を基に、総合的教育施設懇話会において、市民の方からご意見を聞き進めています。

施設の建設候補地については、吹上町の時の構想に、新たに北新宿第二土地区画整理地内の保留地を加え、4候補地が浮上しています。

建設候補地の比較検討では、当初の吹上町構想案の3案について、用地の位置・交通アクセス・土地の形状・給排水等の環境面・接続道路及び水路等の工事費・法令による許可手続きに要する期間等を、判断材料として検討しました。

検討経過の中で、吹上駅北口側の

地域を建設候補地としていたりことから、新たに土地を取得するのであれば、保留地処分金を事業の推進に充てる計画である北新宿第二土地区画整理事業地内を候補地という案があり追加しました。

北新宿第二土地区画整理事業は、事業認可以降14年を経過しており、この間に景気の低迷や地価の下落により、保留地の処分による財源の確保に課題を抱え、区画整理事業の長期化が見込まれることから、保留地を市が取得することで、用地費を区画整理事業に充てることにより、早期に事業の終了が見込めることを期待しているものです。



拡幅が待たれる渋井橋周辺

フラワー通りから 渋井橋周辺の道路拡幅

問 現在の状況と今後のスケジュールは。

答 現在、現地測量を行っており、図面を作成している最中です。

今後、建物の調査や補償の内容など明らかにして地権者の方と交渉します。平成22年度・23年度において物件や用地の交渉を行い、24年度から渋井橋の架け替え工事が出来ればと考えています。

コミュニティバス・ フラワー号の現況と 今後の見直しは

問 コミュニティバス・フラワー号の現況はどうか。

答 川里・吹上・田間宮・馬室・笠原・常光コースがありますが、昨年に比べだいぶ利用乗客数が減少しています。減少理由としては、ダイヤの変更・料金のアップ・環境の変化と利用勝手・便利さの認識の変化と考えています。

問 人形町区域で今まで運行をしていた朝日自動車の運行時間帯が、早朝と夜間だけになってしまい地域か



市民の足となった 巡回バス フラワー号

らコミュニティバス・フラワー号を運行して欲しいとの要望があるが。
答 交通不便がおきていることは重々承知していますが、関係機関との調整も含め、なるべく早い時期に運行できるよう検討しています。

児童生徒の登下校における 安全対策工事

問 学校通学における安全対策については、具体的にはどのような工事を行いますか。

答 実際に安全対策工事を行う場所

についてですが、現在は教育委員会を通じて各学校から工事・修理を必要としている個所の要望を募っているところですが、集めた要望を現地確認し、工事が必要か・必要でないかを判断し工事を進めてゆきます。いわゆる外側線・グリーンベルト・緑色の線・ベンガラ舗装・ガードレール・ポストコーン・あるいは通学路に近いですと言つような文字を書いた「通学路の看板」の設置などの工事について通学路を中心に市内全域を実施します。



安全な通学路へ

障がい者就労支援センター を設置

問 当面直営で始めるようだが、将来的には民間等に委託したほうがやりやすい事業ではないかと考えるが、事業の内容とこれからの展望は。

答 県内で直営は11市町です。最初の期間に何をするのかといえば、支援団体の組織作り、あるいは企業等の募集、協力依頼等を行います。一般企業の就職にむけて取り組むとともに、障がい者自立支援法の指定を受けている施設等で行っている作業等、またアルバイトも斡旋していきたいと考えています。ある程度事業が確立してきた頃に直営と民間委託等について比較検討します。

問 いつごろから稼働するのか。
答 障がい福祉課の中に4月に設置しまして、本格的な稼働は10月を予定しています。

問 対象者は障がい者手帳を持っている方だけなのか。
答 基本的に手帳をお持ちの方が対象ですが、発達障がいの方々も視野に入れて考えていきたいと思えます。

各議案の審議と事業費

ふるさと館（川里地区）に教育支援センターを設置

問 業務内容、特色など、どのような内容なのか。

答 センターの特色ですが、教育研究センターではなく、教育支援センターであることです。従来型の教員



きめ細かな教育相談が期待される教育支援センター

の研修、または教育相談というもののみならず、学校教育と子育て・家庭教育を総合した教育と福祉の連携をはかることをねらいとしています。業務といたしましては、一つ目に教職員の研修で特別支援教育、教育相談等の研修、また若手教職員が増えますので、教員の資質向上をねらう教職員の研修を行います。

二つ目は教育相談です。教育相談所は、学校教育課がある第二庁舎、適応指導教室がある田間宮生涯学習センターと吹上小学校にありますが、それらを一体化し、教育相談をさらに充実していくものであります。

三つ目は特別支援教育です。普通学級での特別支援教育が重要な課題になっております。就学支援、特に小学校に入ってくる前の保育所・幼稚園等の巡回の相談などをしながら、赤見台第二小学校にあります発達情緒の通級指導教室とネットワークをつなげながら特別支援教育の充実をはかりたいと考えています。

問 職員はどの程度配置するのか。
答 指導主任が1人常駐し、行政職の職員を2人常駐することを要望し

ています。専門教育相談員が3名で週に3日交代制であり、適応指導教室の指導員の方が4名で週に4日交代制でいます。

さらに、就学支援相談員・教育相談指導員が週4日で1名ずつおりますので、全員が集まって情報交換する日を設けて、それ以外の日については交代勤務であります。10名程度の方がいると考えていただきたいと思います。

後期高齢者の保養施設利用助成金額を増額

平成21年4月から本市の単独施策であった、後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方及び65歳以上で一定の障がいがあり、申請により認定を受けた方）の方への保養施設利用助成が、22年4月から2000円から3000円に増額されます。

肺炎予防接種助成事業

問 予防接種の予算は450万円だが何人分を見込んでいるのか。

答 70歳以上の方と身体障がい者手帳で基礎疾患をお持ちの60歳から70歳未満の方を対象としています。予防接種費用の一部として一人300

0円を助成し、1500人分を見込んでいます。

地域支え合いの仕組み支援事業

問 事業内容はどのようなものか。
答 高齢者の安心の確保、元気な高齢者の介護予防、そして商店街の活性化を目的とした事業です。

鴻巣市社会福祉協議会が実施運営主体として行うもので、元気な高齢者をはじめとするボランティアの方が、援助の必要な高齢者などに生活上のちょっとした手助けを行うものです。

ボランティアの方には謝礼として地元商店街の商品券を活用します。

災害時要援護者支援事業

問 事業内容はどのようなものか。
答 災害時において自力で避難できない災害時要援護者、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等の方々が、現在6000人弱ほどいらつしやいます。このような方々に本人の同意を得て災害時要援護者台帳を整備し、安否確認や援助に必要な情報として自治会や民生委員等と情報を共有するための災害時要援護者システムを

導入するもので支援体制の確立をはかるものです。

平成21年3月中に全体計画である災害時要援護者支援プランを策定し、それを受けて個別計画を策定する事業です。例年6月には高齢者の実態調査を民生委員の方にお願いをして行っており、それを受けてひとり暮らし高齢者や要援護高齢者の方々にパンフレット等による事業の説明をしながら、台帳への登録を呼びかけたいと考えています。

登録台帳につきましては公開の同意をいただいた方は平時から自治会等に提供していく予定で、同意がいただけなかった方は災害時のみ公開していきたいと考えています。

北鴻巣駅西口地区、町名は「すみれ野」三ツ木地区の町名は「愛の町」

問 町名変更のスケジュールは。

答 すみれ野となる区域は街区地番方式で地番をふつていきたいと考えています。この方式は区画整理の街区、つまり道路に囲まれた部分の街区を基準にして宅地の筆数をふつていきます。例えば、すみれ野16街区であれば16番地の・・というふうなスケジュールですが、区画整理事業

の換地の告示を9月の中旬で予定していますので、町名の効力も同時期で9月中旬頃の予定です。

なお、三ツ木地区については、事務手続き上の関係で精算金処理がありますので、10月中旬頃の予定です。



新しい鴻巣の顔となる「すみれ野」

住宅等耐震改修促進事業

問 対象物件と耐震診断と改修の内容は。また予算上は120万円だが、何件程度を考えているのか。

答 対象となるのは、昭和56年6月以前に建てられた木造建築物です。助成額は、診断に要した費用の半額以内の額で5万円を限度とし8件分。耐震改修の場合は、費用の20パーセ

ントで最高20万円まで、4件分です。

レジ袋削減・資源化優良店 舗認定事業の進め方

問 レジ袋削減事業について、今後どのように推進するのか。

答 レジ袋削減事業については、レジ袋削減の検討会議で意見交換等を行いました。

【請願】 「現行保育制度を守り、保育施策の拡充を求める」 (不採択)

問 内容が具体的にでないので分かりづらいのだが。

答 国の基準は戦後の1948年に作られたもので、これは最低の基準でありもつと基準を引き上げて発展させ、日本全国どここの地域に住んでいても等しく保育が受けられるべきである、ということですが。

現在、この基準を廃止し地方に権限を委譲するという議論がなされており地域間格差が生まれてはならないことから、請願の提出にいたりしました。

問 地方分権改革推進計画では基準を廃止するというのは、「ただし東京都の一部の区域に限り待機児童解

現在市内で108店レジ袋の削減に協力をいただき、マイバッグを持参された方にポイントを上げるという形で進めています。

今後は、レジ袋削減の条例を作るような自治体もありますが、鴻巣市ではとりあえず考えていません。事業主の協力・市民の理解・行政の三者会議を通してレジ袋削減を協働で進めていく考えです。

消までの一時的措置として」という趣旨であるが。

答 現在においても保育所の定員を超えた受け入れは行われています。年度当初は115パーセント増、年度途中からは125パーセント増にしていますので、そういうことをやめてまずは最低基準を守って欲しい、そしてさらに発展して欲しいということですが。

問 鴻巣市の保育水準が基準より低い、内容が悪いということか。

答 鴻巣市の保育の問題ではありません。国がしっかりと基準を守って発展させて欲しいということですが。